

令和6年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 90

千葉県立銚子商業高等学校 全日制の課程 商業・情報処理科

1 期待する生徒像

本校へ志願する理由が明確で、基本的な生活習慣と学習の基礎・基本が身に付いており、中学校生活全般に意欲的に取り組んだ生徒で、次のア又はイのいずれかを満たす者。

ア 商業の教科・科目に強い関心と意欲を持ち、本校で学ぶことにより自己の将来を明確にすることができる生徒。

イ 部活動に励み、優れた能力又は実績を有し、本校入学後もその活動を継続し、成果が期待できる生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査 (自己表現)	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア 口頭による自己表現 日本語による自己アピール 実施形態：個人で発表 検査時間：3分程度（入退室を含め5分） イ 実技による自己表現 次の実技のうち1つを選択 硬式野球（男）・陸上競技（男女）・体操（男女）・ バレーボール（男女）・バスケットボール（男女）・ 剣道（男女）・卓球（男女）・吹奏楽（男女） 実施形態：個人で発表（ただし、団体種目は複数人数で実施） 検査時間：15分程度（種目により異なる）

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	0点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔300点満点〕

アの数値に、エについて加点（上限30点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値にK=2を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	欠席日数が30日を超える学年がある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が1つ以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録・部活動の記録及び特記事項	生徒会活動、部活動、資格取得、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については30点を上限として加点する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 学校設定検査（自己表現）〔90点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（標準的である）・c（やや問題がある）・d（問題がある）の4段階で評価する。

aを15点、bを8点、cを3点、dを1点とし、2名の評価者の評価（各45点満点）を合計し、得点化する。評価dが1つでもある場合は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現（日本語による自己アピール）

評価項目	評価基準
(ア) 志望・意欲	志望の動機が明確であり、商業の教科・科目について関心と意欲を持っている。
(イ) テーマ・内容	内容が自らの体験等に基づいている。入学後の学校生活などについて、しっかりと説明できている。
(ウ) 態度・表現力・話し方	発表における態度が適切である。自分の思いや考えを分かりやすく工夫して話している。明瞭かつ正しい言葉遣いで話している。

イ 実技による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	意欲を持って、誠実に取り組む姿勢が見られ、高校でさらに能力を伸ばし、活躍することが期待できる。
(イ) 基礎的技術	当該種目に関する基礎的な技術を身に付けている。
(ウ) 専門的技術	当該種目に関する専門的な技術を身に付けている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定（K=2）	加点	自己表現	
500点	270点	30点	90点	890点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。